

食品、健康食品の 高度な専門家 を目指そう

健康食品管理士に
チャレンジしませんか？

健康食品管理士認定協会

The Functional Food Consultant Certification Institute



健康食品には 専門職がまだ確立していない！

昨今の健康食品をめぐる問題は非常に大きなものがあります。

本当に効果があるのか

マスメディアなどで「私は〇〇によって末期がんから救われた」「私は長年のアトピーが△△で治った」といった広告記事を良く見かけます。しかし、これらの話には科学的根拠が少ないのが現状です。

安全性は大丈夫なのか

輸入されたダイエット茶で死者や重症の肝炎にかかってしまった人など、全国では千人を超える人々が被害にあっている現状があります。厚生労働省や各自治体は警告を発し、幾つかの学術雑誌には健康食品による健康障害の問題が掲載されていますが、ほとんどマスコミでは取り上げられず、一般の人には情報が入っていません。

医薬品との関係はどうなっているのか

しばしば医薬品以上に有効であるかのように宣伝され、実際に使用されている健康食品が幾つかありますが、医薬品との関係が実際にはどうなっているのか、そしてその問題に誰も回答できないのが現状です。



健康食品管理士とは

「健康食品管理士」とは健康食品管理士認定協会が健康食品等の安全性、効果、医薬品との相互作用及びその取り扱いに関する知識を有し、健康食品等を摂取する消費者の健康状態の判断等に一定レベルの能力があると認めた者で、消費者に対し、健康食品等を適正に利用することとその被害から守ることに指導的役割を担える人材をいう。

名称 **健康食品管理士**
(Functional Food Consultant : FFC)

本当に必要な人が摂取しているのか

健康食品の多くが単一の疾患に有効というより万病に有効的であるような宣伝がなされています。そのために、一般市民には医薬品との区別をつけるのがむずかしく、そのことが原因となつて的確な医療を受けられなかったり、必要も無い人が多量に健康食品を摂取して却って身体に障害をきたす場合が少なからずあるのが現状です。

こうした健康食品に関する問題を正面から向かい、種々の角度から論じて一般の人々に理解させる職業の専門職はありません。しかし、上記のような現実を見るときこの分野にしっかりした科学的考察力を有する人が必要な事は極めて明白であります。



健康食品管理士に 求められる能力

- 健康食品などの分類ができ、適正投与に関して安全性も含めて有用性を判断できる。
- 健康食品の過剰摂取が引き起こす障害など問題点の認識ができる。
- 医薬品と健康食品の相違についての認識ができる。
- 医薬品による治療に対して健康食品の使用のあり方を判断できる。
- 健康食品など生体に何らかの作用のある食品と医薬品との相互作用の判断ができる。
- 食品及び食品添加物の安全性に関する認識ができる。
- 健康状態の情報としての臨床検査に関する知識を有しその利用ができる。
- 健康状態に応じた食品及び健康食品などの適切な利用法が判断できる。
- 薬事法、健康増進法、食品衛生法、JAS法の理解ができる。
- 消費者保護の観点で健康食品に関する相談に応ずることができる。



健康食品に関する
治験情報の収集
(食品会社、製薬会社)
及び関連研究機関

健康食品管理士が 活躍可能な職域



健康食品の開発・研究
(食品会社、製薬会社)
(及び関連研究機関)



・保健分野
・医療分野
・NSTメンバー



健康食品に関する
各種コンサルタント
(食品会社、
ドラッグストア等)



認定制度と生涯教育制度

受験資格取得から認定更新までの流れ

○ 認定校制度

○ 既卒者に対する 認定試験受験講座

認定校の審査・認定



認定校における
指定教育科目の履修



履修内容の審査



A：協会による受講制度
・対面教育講座
・通信教育講座（本年7月から開始）
のいずれかを選択し、一定
の単位を取得し、予備試験
に合格された方に受験資格
を与える。

B：協会が認めた認定団体
による受講制度
・対面教育講座



健康食品管理士認定試験 平成19年11月11日



健康食品管理士認定試験合格・認定証申請



健康食品管理士としての認定・登録



更新試験等により5年毎の更新制度

経過と目標

健康食品管理士資格者は、平成16年度にスタートしました特例措置制度（指定研修会）による認定試験で、約4,800名が誕生しました。その登録者の中には病院、薬局、企業等で具体的活動を始められた方が多数出始めております。そして、教育委員会による認定者向けの生涯教育制度も軌道に乗り始めました。このことにより、健康食品管理士認定協会が目指した当初3年間の初期目的は達成されました。

平成19年度からは、従来の教育目標を大きく発展させて、保健機能食品、いわゆる健康食品、医薬品と健康食品の相互作用及び、健康食品の副作用の情報発信方法、NSTへの参画、食品機能成分の有効性・安全性、食品表示、食品添加物、残留農薬、食中毒など広範囲な領域の勉学をしていただくことといたしました。

そして、食全般の健康への関与と「安全、安心」に関して正しい情報発信できる方々を養成し、一般社会の人々に対して、食を通して健康に寄与できる知識集団として成長させてゆくことを目標とします。

新教育制度により、栄養士、
看護師、保健師の受験が
可能になりました。

受験資格養成方法

● 認定校制度

各学校(大学)において健康食品管理士認定協会が指定するカリキュラム等の認定基準を満たした場合には認定校として許可され、受験資格を得ることが可能となります。(認定校には、最低1名の健康食品管理士資格を有する教員が求められます。詳しくは、健康食品管理士認定協会ホームページの認定校制度もしくは協会事務局へご連絡下さい。)

この制度は、平成17年度から導入しており、平成19年度まで、33校40学科が認定されています。認定校一覧は、健康食品管理士認定協会ホームページをご覧ください。

● 既卒者に対する認定試験受験講座

協会もしくは協会が認めた認定団体による対面教育講座か通信教育講座のいずれかで一定の単位を取得し、予備試験に合格された方に受験資格を与える。

(通信教育講座は、本年7月から開始予定)

講座の受講が必要な資格者

1. 4年制薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士の有資格者およびその養成校の学生
2. 上記資格者以外で食品衛生監視員になれる方(但し4年制卒の栄養士を含む)及びその養成校の学生
3. 大学卒で協会の資格審査で受講が認められた方

講座の受講が免除される資格者

1. 医師、獣医師、歯科医師、6年制薬剤師
2. 薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士で修士以上の学位取得者
3. 大学院終了者で協会の資格審査で受験が認められた方

健康食品管理士認定試験

日時：平成19年11月11日(日)

場所：対面教育講座開催地および

認定校所在地の周辺(全国30ヶ所を予定)

試験方法：択一式の学科試験

試験科目：

- (1) 栄養学 (2) 疾患と栄養
- (3) 食品学・健康食品学総論
- (4) 健康食品各論 (5) 食品衛生学
- (6) 医薬品と食品の相互作用
- (7) 関係法規 (8) 臨床検査学

生涯教育と資格更新制度

健康食品に関する情報は、日々進歩しておりますので常に新しい情報を入手しなければなりません。本協会は全国の大学、研究機関、この分野における現場のエキスパートからなる教育委員会が組織され、インターネットによる通信教育を主体にした方法でリアルタイムの情報を勉強する生涯教育を行います。その教育を受けた人に対してのみ5年毎に更新できる制度を設けています。

健康食品管理士会制度

資格取得後、健康食品管理士会という組織に入会します。食品、健康食品に関する学術的な集会、研修会などに参画し研鑽するとともに健康食品管理士認定協会と協同し地位向上を目指します。



健康食品管理士の資格を修得して



宇野英理子さん

私は以前大学病院の薬剤部に勤務していたが、現在は調剤薬局に勤務している。今もそうであるが、大学病院にいたときから患者さんの相談にのるときに健康食品の知識はどうしても欠かせないと感じていた。そんな矢先、健康食品管理士認定協会の話聞き、受験してみることにした。このときの勉強の知識が今でも非常に役立っている。そして、患者さんに検査のことについて聞かれたとき、分からないことを本で調べたり先生に聞いたりして積極的に向かってゆけるようになったことはこの資格を取ったの大きな進歩である。そして、窓口において患者さんの健康食品に対する問題を隠すことなくというより興味をもって対応できるようになった。薬なら、医師が健康状態や検査値をもとに決定してくれ、我々薬剤師がそれをチェックしている。だが、健康食品は手軽で自分で何を摂取するか選択できるが、一般の人の判断では誤った選択をする可能性もあるし、そうさせられる様々な情報があふれている。このような現状のなかで、いろいろな人の健康食品の摂取の仕方のアドバイスや相談相手になれたらと考えている。そのきっかけとして健康食品管理士の資格を取得したことはすごく勉強になったし、患者さんと日々接触していて健康食品の問題にぶつかったとき前向きで処理をするようになった。（いずみ薬局大松店）



林 孝典さん

私は、大学院生活の中で健康食品管理士について知り、自分の「健康食品の効果に関しての正しい知識や正しい評価ができることは非常に大切である」という知識欲を満たしてくれるような気がして、健康食品管理士を受験することにしました。そして、健康食品について学ぶ中で「健康食品って面白い!!」と思い、それまで臨床検査技師として病院で働くことだけを考えていましたが、本当に効果があって安心して利用できる物を自分でも作ってみたいと思い、健康食品の会社の入社試験を受けてみることにしました。面接試験では当然のように自己PRをするわけですが、私はまず「健康食品には信頼できる評価のされた商品であることが大切であるから、検査医学と基礎医学を学んだ臨床検査技師は非常に役に立ち、さらに健康食品管理士という資格を取得し、健康食品に関しても他の受験者に比べて非常に知識が豊富である」と訴えました。この作戦は的中で、面接の中では臨床検査技師や健康食品管理士についての質問を非常にたくさん受けました。会社の人には医療知識を有する者がさらに健康食品に関して研究をすることは新しい商品開発に相当有力な武器になると、私が予想していた以上の反応でした。（アピ株式会社）



河合裕之さん

私が、健康食品管理士を知り、受験したのは平成17年です。それまでは私は薬剤師の資格をもつ化粧品会社の社員でしたが、平成17年の春から製薬メーカーの企画・研究員として従事する事になり、医薬品・医薬部外品・食品の情報収集を始めました。すると、自社内企画に於いても、お取引先さま企画に於いても、「いわゆる健康食品」に対する要望が多く、規制（製造から表示まで）から科学的根拠などを調査・研究する必要が発生しました。その過程で、私は私の薬剤師としての知識と経験では、「いわゆる健康食品の広告表現等に納得できない事柄」が多く、基礎から勉強したいと思い、当該資格を取る事に決めました。資格を取得した後は、これまで以上に自信のついた発言などが出来るようになり、現在ではメーカーとして企画を立てる際は勿論、宣伝資料の作成に関しても私がチェックする事が、私の会社では商品造りに於ける重要な承認ステップに成りました。我々の周りには、様々の食品と今後これまで以上に購入し易くなる一般用医薬品が氾濫しております。多くの「未病」の方が、ちょっとした食べ合わせや摂り間違い・摂り過ぎなどで健康を害しては、何の為の摂取行為だったのか問題だと思えます。また、健康な方も未承認の医薬品などで病気になってしまうケースもあると思えます。我々、健康食品管理士が中心になり、人々の健康を守り、増進させなれば成らないと思い、現在活動をしております。（常磐薬品株式会社）



多田達史さん

私は、平成17年に健康食品管理士の資格を修得しました。健康食品管理士について興味を持ったのは、感染対策チーム（ICT：Infection Control Team）、栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）、糖尿病療養指導などの組織横断的なチーム医療に参加していて必要だと考えたからです。私の場合、糖尿病教室で臨床検査の話をしていました。患者様はそれなりの興味を持って聞いてくれますが、質問は健康食品や民間療法に関するものが多かったのです。従って、常に健康食品に関する知識とそのメカニズムを理解し、それをわかりやすく情報提供する必要があると思っていました。健康食品管理士になってからですが、主に外来患者様と関わる時に有効です。入院患者様は、ある程度栄養管理をされている環境にありますが、外来患者様はいつでも自由に食品を購入して摂取することが出来ますし、糖尿病に関する健康食品は沢山あるので、「健康食品管理士資格を持っていますよ」と言うと、教室では質問を沢山してきます。それだけ患者様は情報を欲しているのです。実際には、本資格を得るための知識はもちろん生化学的な知識も有効に使えるので、健康食品管理士になって良かったと思っています。かなり最近まで、臨床検査技師は病院検査室という場所で甘やかされてきました。しかし、チーム医療に携わり、患者様と接した真の臨床検査技師として活躍する為にも健康食品管理士は有用なツールであると感じています。（香川大学医学部附属病院）



健康食品管理士の資格を修得して



岡崎宏紀さん

健康食品管理士の認定制度が始まり3年目を迎えます。私は大学病院に12年間勤務し、平成16年に調剤薬局に転職しました。大学病院時代、健康食品管理士として患者様や治療に対してなにも貢献できませんでした。ですから健康食品管理士としての自覚も薄らいでいました。しかし、調剤薬局で感じたことは予想以上に健康食品・サプリメントを使用している、または使用したいという患者様が多いということです。患者様から薬剤師は薬のプロだけど、健康食品に関しては…のコメントに対し健康食品管理士の認定証が武器になりました。これからの薬剤師は薬学の全般的な知識を持ちながら、様々な専門知識を必要とされはじめてきています。今後われわれ健康食品管理士の役割として、栄養学的な正しい知識をもって健康食品、サプリメントについての的確なアドバイスを行い、また運動療法なども取り入れ患者のライフスタイルに合わせた指導ができればと思います。(いながき調剤薬局みどり店)



保瀬由江さん

現在、私は臨床検査技師養成施設で健康食品総論の担当教員として勤務しています。管理栄養士の資格を有し、大学院では食品化学を専攻していました。私が健康食品管理士に興味を持ち受験した理由は、健康食品関連の資格が数多く存在する中、健康食品管理士は指定校制度をとり、今後数多くの資格取得者を輩出し、他の同様な資格に比べ人数的、知識的に圧倒的な存在感を示す資格として将来成長すると期待したからです。臨床検査技師を目指し、病気や検査に関する広範囲な基礎医学を学んでいる学生に対して私は今、健康食品管理士の資格を生かしつつ、管理栄養士の立場から食品化学、健康食品に関わる品質保証や安全性などを教えています。健康食品や栄養に関する深い知識を持った臨床検査技師を育成することにより、今後、臨床検査技師が検査業務の他に医療チームの一員としてNSTメンバーに加わる可能性が開けたり、新しい分野で活躍する場が広がっていくことを教員の1人として期待しながら、これからも自己研鑽して行きたいと思っています。(東京文化短期大学)

健康食品管理士のメディア情報に対する判断力



当協会の活動状況や理念については、発足時から多くの業界紙が報道していますのでそれなりに当協会の位置づけがなされつつあります。その一方で、メディアからは健康食品や食と健康の関係について、かなりいい加減な情報が発信されています。

そんな中、平成19年1月に発生した「納豆ダイエット番組の捏造」騒ぎを契機としてクローズアップされてきたのは、科学情報がメディアによって歪められて報道される問題で、再発防止にはどのような方策が必要かということでした。

実は、健康食品管理士認定協会の立ち上げの大きな動機の一つとして、メディア情報に踊らされて必要のない食品を買いあさったり、病気が治るような宣伝に騙されたりしないよう一般市民に正しい科学的な情報を提供することができるリスクコミュニケーションの養成にありました。

前述の事件を様々なメディアが大きく取り上げている中で、毎日新聞が当協会の活動に注目し、一般市民向けに行っている活動を次のように紹介しています。

「マスメディアが流す健康情報により体調を崩す患者が増えているため、医療現場でも危機感が募っています。長村さんは二つの番組*での経験を踏まえ、個々の番組や登場する研究者を批判するよりも、適切な情報を消費者に直接説明できる人材を育成するのが先決、と考えるようになりました。そこで、他の医療教育関係者などにも呼びかけ、04年に「健康食品管理士認定協会」を設立しました。医師や臨床検査技師、薬剤師らを対象に講習と試験を行い、健康食品管理士と認定。現在までに約4800人の管理士が誕生し、患者の相談に乗るなどしています。また、協会は報道に即座に対応して正しい情報をホームページに掲載しています。昨年の白インゲン豆ダイエット騒動では、番組を制作したTBSや厚生労働省よりも先に、このダイエットの中止を呼びかけました」（毎日新聞平成19年2月2日朝刊より）

健康食品をはじめとする食にまつわる健康情報や食品添加物、残留農薬、遺伝子組み換え食品など、食全般に関する「安心・安全」情報にはメディアから出されるものを含め、非常に曖昧であったり科学的根拠が薄弱であったりしているケースが数多くあります。

当協会ではこうした情報に対し、科学（化学）的に判断を下すことができる大学教員、研究者を中心とした強力な教育委員会を組織化し、認定者からの「食の効能、安全・安心」に関する問い合わせに素早く対応してゆく体制を整えつつあります。

貴方も健康食品管理士として、こうした社会の誤った情報を監視して、一般の方に対して正しい情報を発信できる「リスクコミュニケーション」として活躍してみませんか。

(*あるある捏造問題と白インゲン豆食中毒事件)



健康食品管理士認定試験受験講座

平成19年度対面教育講座の会場と日程は、平成19年3月末で次のようになっております。なお、定員になりましたら申請期間終了前に締め切らせて頂く場合がありますのでご了承ください。

●東京会場(東京医科歯科大学) 定員100名

対面教育講座 平成19年5月26日(土)、27日(日)

申込期間 平成19年4月2日(月)～5月14日(月)

●北海道会場(北海道大学) 定員80名

対面教育講座 平成19年6月23日(土)、24日(日)

申込期間 平成19年4月30日(月)～6月11日(月)

●大阪会場(大阪大学) 定員150名

対面教育講座 平成19年6月2日(土)、3日(日)

申込期間 平成19年4月9日(月)～5月21日(月)

●広島会場(山陽女子短期大学) 定員80名

対面教育講座 平成19年9月1日(土)、2日(日)

申込期間 平成19年6月25日(月)～8月20日(月)

●名古屋会場(藤田保健衛生大学予定) 定員150名

対面教育講座 平成19年6月16日(土)、17日(日)

申込期間 平成19年4月23日(月)～6月4日(月)

●東京会場(東京医科歯科大学) 定員150名

対面教育講座 平成19年9月8日(土)、9日(日)

申込期間 平成19年7月2日(月)～8月27日(月)

※平成19年度の認定試験の日程

認定試験は、平成19年11月11日(日)に対面教育講座開催地および認定校所在地の周辺(全国30ヶ所を予定)で行います。

<http://www.ffcci.jp>

最新情報につきましてはインターネットで当協会のホームページを参照していただくか、事務局(TEL 0479-30-4744)にお問い合わせください。

健康食品管理士認定協会

〒288-0025 千葉県銚子市潮見町3番 千葉科学大学内
電話 0479-30-4744 Fax 0479-30-4778
HP:<http://www.ffcci.jp> E-mail:info@ffcci.jp